HIMEDIC山中湖倶楽部 (NEOコース、NEO10コース) 新旧対比表

※下線は変更部分を示します。 2023年4月1日改定

現細則	改定後細則
第4条(月会費、受診権) 1. ~5. (変更無し)	第4条(月会費、受診権) 1. ~5. (変更無し)
6. 会員もしくは会員が指名した利用者は、本倶楽部の会員証(同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。) <mark>および</mark> 身分証明書を持参し、受付時に提示することにより、会員資格で検診を受けることができます。ただし、ご予約時にご利用者を確定していただく必要があります。	6. 会員もしくは会員が指名した利用者は、本倶楽部の会員証(同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。) または より、会員資格で検診を受けることができます。ただし、ご予約時にご利用者を確定していただく必要があります。
7. (変更無し)	7. (変更無し)

26-1-10-96-1I	4.C.C.17/11/96/IE
【ご予約の手続き】 〈検診の受付について〉 1. ~6. (変更無し)	【ご予約の手続き】 〈検診の受付について〉 1. ~6. (変更無し)
7. 検診の受付は、指定時間までに提携先医療機関で行って下さい。また、検診受付時には、本倶楽部の会員証(同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。) <u>および</u> 身分証明書をご提示いただき、受診案内、問診表等をご持参下さい。追加検診者が同日に受診する場合は、必ずご一緒に受付を行って下さい。なお、会員が指名した利用者も、受付にて会員証のご提示が必要なためご注意下さい。	7. 検診の受付は、指定時間までに提携先医療機関で行って下さい。また、検診受付時には、本倶楽部の会員証(同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。) または身分証明書をご提示いただき、受診案内、問診表等をご持参下さい。追加検診者が同日に受診する場合は、必ずご一緒に受付を行って下さい。なお、会員が指名した利用者も、受付にて会員証または身分証明書のご提示が必要なためご注意下さい。
8. ~9. (変更無し)	8. ~9. (変更無し)

改定後利用規程

現利用規程